健康案内

健康づくり

7月の母子健康案内　お気軽にご相談下さい

事業名	対象	会場	開催日	時間	内容／その他	問い合わせ
プレママ・パパクラス（Aコース＝母親、Bコース＝両親学級）－2コース制－（申し込み制） 申 電話でイベントダイヤル（☎724-5656）へ	16～35週の妊婦とその夫	健康福祉会館	Aコース 1日(金)	午後1時30分～4時	妊娠中の過ごし方、歯の衛生、栄養と食生活	保健予防課 地域保健係 ☎725・5127 FAX725・5198
			Aコース 8日(金)		分娩経過とリラックス法、産後のライフスタイル	
			Bコース 23日(土)	午前10時～正午	もく浴実習、妊婦体験、新生児の保育体験	
乳幼児・母性相談 ※母子健康手帳をお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。	2か月以上の未就学児とその保護者	健康福祉会館	11日、25日(月)	受け付け＝午前9時45分～11時30分、午後1時30分～3時	身長・体重測定、保育相談、栄養相談、歯科相談、母親のからだや気持ちの相談	
		小山市民センター	6日(水)			
		子どもセンターばあん	8日(金)			
		子どもセンターつるっこ	13日(水)			
		忠生保健センター	20日(水)			
プレママクッキング（申し込み制） 申 電話でイベントダイヤル（☎724-5656）へ（町田市ホームページで申し込みも可）	16～35週の妊婦	健康福祉会館	28日(木)	午前10時～午後1時	調理実習、会食、妊娠中の食生活の話 費500円（食材費）	保健予防課 保健栄養係 ☎722・7996 FAX722・3249
離乳食講習会（申し込み制） 申 電話でイベントダイヤル（☎724-5656）へ（町田市ホームページで申し込みも可）	4～5か月児の保護者	健康福祉会館	初期 4日(月)、22日(金)	午前10時5分～11時45分	離乳食の話と試食（各日とも同一内容）	
	8～9か月児の保護者		後期 11日(月)、26日(火)	午前10時5分～11時40分	離乳食後期の話と試食、歯の話（各日とも同一内容）	

栄養講習会

【コレステロールや中性脂肪が気になる方】

対市内在住の方
日7月7日(木)午前9時30分～11時30分
場健康福祉会館
内コレステロールや中性脂肪が気になる方向けのメニューの試食、保健師・栄養士の講話、グループワーク
定32人（申し込み順）
申6月29日までに電話でイベントダイヤル（☎724-5656）へ。
問保健予防課☎722・7996 FAX722・3249

お知らせ

募集

町田市学童保育クラブ　夏季期間臨時指導員

勤務期間 7月21日～8月31日の月～土曜日で指定する日（週最大5日勤務）
勤務時間 午前8時～午後7時のうちシフト表で定めた時間（最大7時間30分）
勤務場所 町田市直営の学童保育クラブ3か所のいずれか
内各学童保育クラブに在籍する児童（障がい児を含む）の保育及び介助
募集人員 10人程度
報酬 時給940円（別途交通費支給）
※幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭免許、保育士資格（都道府県知事の登録を受けた方）のいずれかをお持ちの方は時給1110円。
※詳細は町田市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせ下さい。
選考 書類、面接（書類合格者のみ）
申 電話連絡のうえ、履歴書（写真貼付・志望動機明記）及び資格証明書の写し（お持ちの方）を、直接または郵送で児童青少年課（〒194-8520、森野2-2-22）へ。
問 児童青少年課☎724・2182 FAX050・3101・8380

夏休み障がい児（者）水泳教室指導員

対 福祉に理解がある20歳以上の方（水泳の指導経験は不問）
日 7月27日(水)、29日(金)、8月3日(水)、いずれも午前9時30分～正午、全3回（参加日数は応相談）
場 すみれ会館温水プール
内 障がいのある方が楽しく活動するためのサポート
申 7月8日までに電話で障がい福祉課（☎724-2147）へ。FAXでのお問い合わせはFAX050・3101・1653へ。

ご案内

家族介護者教室

介護方法等の知識普及のための講座です。お住まいの地区を担当する高齢者支援センター以外の教室にも参加できます。
※詳細は各高齢者支援センターへお問い合わせ下さい。
【介護食の簡単な作り方】
日 7月8日(金)午後2時～4時
場 木曽森野コミュニティセンター
定 30人（申し込み順）
申 電話で町田第1高齢者支援センター（☎723・7722）へ。

【夏を乗り切る生活術～基本から学ぼう！熱中症対策】
日 7月10日(日)午前10時～正午
場 特別養護老人ホーム美郷
定 50人（申し込み順）
申 電話で堺第2高齢者支援センター（☎797・0200）へ。

【薬剤師は健康づくりの応援者】

かかりつけ薬局を持つことのメリットを知ってもらい、安全に服薬管理ができるようにします。
日 7月11日(月)午前10時～正午
場 和光大学ポプリホール鶴川
定 30人（申し込み順）
費 100円（資料代）
申 電話で鶴川第2高齢者支援センター（☎737・7292）へ。

◇

問 高齢者福祉課☎724・2140 FAX050・3101・6180

公開している会議　傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市環境審議会	6月28日(火)午後6時30分～8時30分	市庁舎2階会議室2-2	10人（申し込み順）	6月27日午後5時までに電話で環境政策課（☎724・4386）へ
町田市環境マネジメントシステム外部評価委員会	6月30日(木)午後6時30分～8時30分	市庁舎2階会議室2-2	10人（申し込み順）	6月29日午後5時までに電話で環境政策課（☎724・4386）へ
町田市教育委員会定例会	7月1日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3～5		会議当日に教育総務課（市庁舎10階、☎724・2172）で受け付け

施設の老朽化により建て替え等の工事を行っていた成瀬コミュニティセンターが、7月1日(金)にリニューアルオープンします。

新しい成瀬コミュニティセンターは、ホールや多目的室等の貸出施設に加え、授乳室、キッズコーナー、吹き抜けのフリースペース等を新たに整備し、多世代が交流できる地域の拠点としてご利用いただけます。また、市立図書館蔵書資料のリクエスト、受け取り、返却ができます。

◆内覧会を行います◆

生まれ変わった成瀬コミュニティセンターをご覧いただけるほか、成瀬囃子連や保育園児の演奏も行われます。

※直接会場へおいで下さい。
日6月26日(日)午後1時～3時
場成瀬コミュニティセンター（西成瀬2―49―1）
※車での来場はご遠慮下さい。
問市民協働推進課☎723・2892 FAX723・2946

パブリックコメント予告

市では条例・計画などの策定を進めるにあたり、市民の皆さんにご意見を伺います

7月1日から、次のパブリックコメント（意見公募）の実施を予定しています。

案件名	第3次町田市地域福祉計画（素案）
募集期間	7月1日(金)～30日(土)
案の公表方法	・本紙7月1日号に概要を掲載〈7月1日以降〉 ・町田市ホームページに詳細を掲載 ・市役所、各市民センター、各市立図書館等で資料の閲覧、配布 ※各窓口で開所日・時間が異なります。
意見等の提出方法	・郵便　・FAX　・Eメール ・福祉総務課（市庁舎7階）、その他の指定の窓口への提出
担当課	福祉総務課☎724・2133 FAX050・3101・0928

出張教育相談

7月5日(火)＝忠生市民センター
7月7日(木)＝堺市民センター
7月12日(火)＝南市民センター
7月14日(木)＝なるせ駅前市民センター
7月19日(火)＝小山市民センター
（いずれも50分間）

申 事前に電話またはFAXで教育センター（☎792・6546 FAX791・0359）へ。

不登校、体罰、勉強や進路の悩み、親と子の関係等でお困りの方は、お気軽にご相談下さい。秘密は厳守します。
時間 午前10時から、11時から

納付はお済みですか？　今月は「市・都民税」の納付月です

問 納税課☎724・2121 FAX050・3085・6237

ご案内

【縦覧・閲覧】
日 6月24日(金)～7月25日(月)、いずれも午前9時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝日を除く）
場 環境保全課（市庁舎7階）、市政情報課（市庁舎1階）、南町田駅前連絡所（南町田リエゾン）、東京都環境局総務部環境政策課、東京都多摩環境事務所管理課
【意見書の提出】
提出方法 事業名・氏名・住所（法人その他の団体にあっては、名称・代表者の氏名及び東京都の区域内に存する事務所または事業所の所在地）・環境保全の見地からの意見を明記し、6月24日～8月8日（消印有効）に直接または郵送で東京都環境局総務部環境政策課環境アセスメント担当（〒163―8001、新宿区西新宿2―8―1、☎03・5388・3406）へ。
場 環境影響評価書案の事業者説明会が開催されます。
※直接会場へおいで下さい。
日 7月8日(金)午後7時～8時30分、7月9日(土)午前10時～11時30分、午後2時～3時30分（いずれも同一内容）
場 （旧）リバブルスクエア南町田2階（鶴間3―10―2）
※駐車場はありません。
定 200人程度（先着順）
※説明会に関するお問い合わせは、東京都の区域内に存する事務所または事業所の所在地）・環境保全の見地からの意見を明記し、6月24日～8月8日（消印有効）に直接または郵送で東京都環境局総務部環境政策課環境アセスメント担当（〒163―8001、新宿区西新宿2―8―1、☎03・5388・3406）へ。

【事業者説明会】

環境影響評価書案の事業者説明会が開催されます。
※直接会場へおいで下さい。
日 7月8日(金)午後7時～8時30分、7月9日(土)午前10時～11時30分、午後2時～3時30分（いずれも同一内容）
場 （旧）リバブルスクエア南町田2階（鶴間3―10―2）
※駐車場はありません。
定 200人程度（先着順）
※説明会に関するお問い合わせは、東京急行電鉄（株）都市創造本部開発事業部沿線都市開発部（☎03・3477・9657、受付時間＝土・日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後5時）へ。

◇

問 環境保全課☎724・2711 FAX050・3160・5478

共に考える認知症　町田圏域地域ケア会議

「地域連携型認知症疾患医療センター」についての説明を受けた後、実際に医療に携わる病院の医師、相談員の方と共に認知症の早期発見・対応について考えてみましょう。
対 市内在住の方、市内の福祉医療関係者
日 7月15日(金)午後2時～4時
場 健康福祉会館
定 120人（申し込み順）
申 電話で町田第1高齢者支援センター（☎728・9215［受付時間＝午前8時30分～午後5時、日曜日・祝日を除く］）へ。
問 高齢者福祉課☎724・2140 FAX050・3101・6180

いま一番知りたい・社労士が教える　106万円の壁

10月から、短時間労働者に対する社会保険の適用が拡大されます。「106万円の壁」と言われるこの改正によって、今までの働き方に変化は起こるのか、分かりやすくお伝えします。
対 就職を考えている、または現在働いている女性
日 7月15日(金)午前10時～正午
場 町田市民フォーラム
講 社会保険労務士・大塚隆裕氏
定 30人（申し込み順）
申 6月22日正午～7月7日に電話でイベントダイヤル（☎724・5656）へ。保育希望者（1歳6か月以上の未就学児）は併せて申し込みを。

ロコモ予防！　歩く力測定会

対 相原町在住の運動に支障のない65歳以上の方
日 7月6日(水)午後2時30分～4時
場 堺市民センター
内 立つ・歩く・のぼる等の移動に必要なバランス能力や筋力を測定
講 高齢者支援センター職員
定 30人（申し込み順）
申 6月21日午前9時～7月5日午後5時に電話で堺第1高齢者支援センターへ。
問 当日については堺第1高齢者支援センター（☎770・2558、測定会全般に関することは町田市高齢者福祉課☎724・2146 FAX050・3101・6180）へ。

ご協力下さい～町田市子育て世帯の自立応援プロジェクト　市民意識調査

市では、子育てしやすい環境づくりや子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めるため、実態調査やニーズ調査をし、事業の見直しを行います。

無作為に抽出した約5000世帯のご家庭にアンケートを配布します。ご協力をお願いします。
対 児童・生徒及びその保護者
回答期間 6月29日(水)～7月13日(水)
問 子ども家庭支援センター☎724・4419 FAX050・3101・9631

国民年金保険料の猶予制度

問 保険年金課☎724・2127 FAX050・3101・5154
八王子年金事務所☎042・626・3511

年金の年額が少なくなります。将来受け取る年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料を追納することもできます。
【免除の申請受付】
7月～2017年6月分保険料の免除や猶予の申請受付を7月1日から開始します。
場 保険年金課（市庁舎1階）、各市民センター
持ち物 印鑑、年金手帳（先業を理由に申請する方は、離職票等も必要）
※必要な書類等の詳細はお問い合わせ下さい。
【今も将来も老後も、国民年金は生涯の備えです】
国民年金制度は、老齢になったとき、病気やけがで重度の障がいが残ったとき、家庭の生計を支える方が死亡したときの生活の維持に備えるための制度です。保険料未納期間があると、各種年金の受給資格を満たさなくなる場合があります。年金受給請求の際は、保険年金課国民年金係へご相談下さい。
なお、厚生年金や共済年金の加入期間のある方、また国民年金第3号被保険者期間のある方は、八王子年金事務所へご相談下さい。

国民年金の種類と年金受給額（2016年度）

区分	年金受給額（年額）
老齢基礎年金	78万100円（満額）
障害基礎年金	97万5125円（1級）、78万100円（2級）
遺族基礎年金	100万4600円（子が1人いる配偶者の場合）
寡婦年金	国民年金第1号被保険者保険料納付済み期間に応じた金額
死亡一時金	
外国人のための脱退一時金	

【納付が困難な場合】

失業や所得減少などで、国民年金定額保険料（2016年度は月額1万6260円）を納めることが困難な場合に、所得基準により保険料納付が免除や猶予となる制度があります。2年1カ月前までの未納保険料の免除や猶予の申請ができます。
承認を受けた期間は、老齢基礎年金等の受給資格期間に加えられ、年金額にも一部反映されます。一部免除の場合は、残りの必要な保険料を納めないと未納の扱いとなり、受給資格期間に加えられず年金額にも反映されません。
免除や猶予の承認を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎

鶴川市民センター

行政窓口・施設貸出を10月31日から再開します

改修工事を行っている鶴川市民センターは、行政窓口や施設貸出を10月31日(月)から再開します。なお、第3駐車場は、仮設庁舎の撤去が完了（12月末予定）するまで利用できません。
貸出施設の予約受付開始は、ホールが7月1日から、その他の施設は8月1日からです。
※まちだ施設案内予約システムで、ホーム分クラウド登録を他の施設へ変更した団体は、改めて鶴川市民センターへ登録を変更する必要があります。
問 鶴川市民センター☎735・5704 FAX735・7942

貸出施設の利用料金

施設名（定員）	午前（午前9時～正午）	午後（午後1時～5時）	夜間（午後5時30分～10時）	全日（午前9時～午後10時）
ホール（350人）	1800円	2800円	3500円	8100円
第1会議室（30人）	700円	900円	1100円	2700円
第2会議室（50人）	1100円	1400円	1700円	4200円
和室(1)（40人）	700円	900円	1100円	2700円
和室(2)（20人）	300円	400円	400円	1100円
音楽室（30人）	700円	900円	1100円	2700円
小会議室（保育室）（10人）	300円	400円	400円	1100円

郷土色豊かな町田市名産品を募集します！

「町田市名産品」は、町田市にふさわしい要素を有する優れた食品や工芸品で、町田市名産品等推奨委員会が認定し推奨しています。
現在の名産品の推奨期間が8月31日で満了することから、新たな期間の名産品の選定に向けて、審査会へ出品する商品を募集します。
名産品は、「市庁舎内コンビニエンスストア」「町田ツーリストギャラリー（ぽっぽ町田1階）」「まちだ名産品の店『心和』（小田急町田駅西口タクシー乗り場前）」での販売や、認定事業者で構成される「まちだ名産品のれん会」による販売促進活動を通じ、町田ブランドとして市内外に広く販売促進していきます。
対 次のすべてを満たす事業者
①1年以上継続して、市内で事業を営んでいる②認定後に、名産品ブランドの普及を図るために、「まちだ名産品のれん会」を中心とした活動等に参加する
推奨期間 9月1日～2018年8月31日
主な推奨基準 ①市内で企画または生産、製造（加工）され、継続的に店舗等で販売できるもの②名称、意匠及び材料が町田市にふさわしい要素を有するもの
※申請は1事業所3品目まで。
※申請料は無料ですが、認定された場合は、1品目につき1万円の認定料がかかります。
申 申請書（町田商工会議所窓口で配布、同会議所ホームページでダウンロードも可）に記入し、7月8日午後5時までに直接町田市名産品等推奨委員会事務局（町田商工会議所内）へ。
問 同事務局☎724・6614、町田市産業観光課☎724・2129 FAX050・3101・9615